

第1回石巻地方広域水道企業団水道料金のあり方の審議資料

石巻地方広域水道企業団の現況と
今後の財政状態について

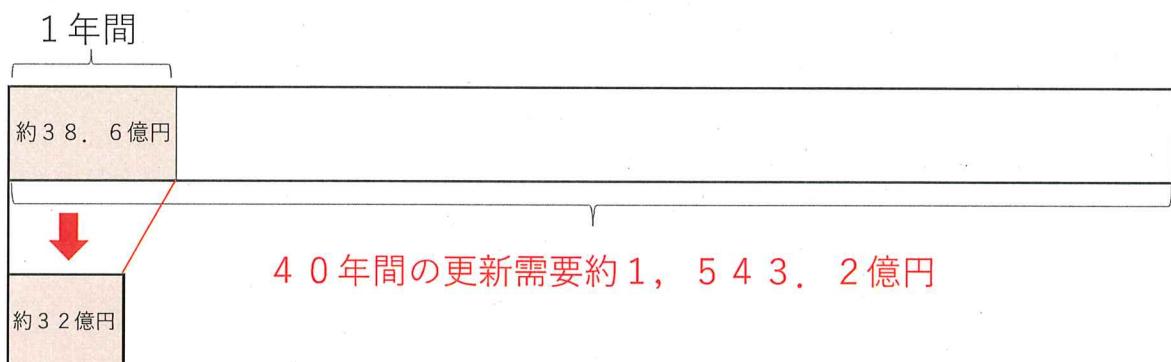
石巻地方広域水道企業団経営審議会

1 「アセットマネジメント（資産管理）」による向こう40年間の（施設や管路の）更新需要

令和2年度に実践した「アセットマネジメント」により、向こう40年間で老朽化した施設や管路等の更新には約1,543.2億円が必要と算出されました。

1年あたりにしますと約38.6億円となります。

その後、「経営戦略」では、施設の延命化を図るなどして1年あたりの事業費を約32億円に抑えた計画を策定しています。



施設の延命化等により事業費を削減

① 水道ビジョンとは

国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を継続的に享受し続けることができるよう50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示、その理想像の具現化のため、取り組むべき事項、方策を提示しているものです。

② アセットマネジメントとは

中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現するため、長期的な視点で水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することで、これらを組織的に実践する活動がアセットマネジメント（資産管理）です。

③ 経営戦略とは

各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

2 財政収支見込

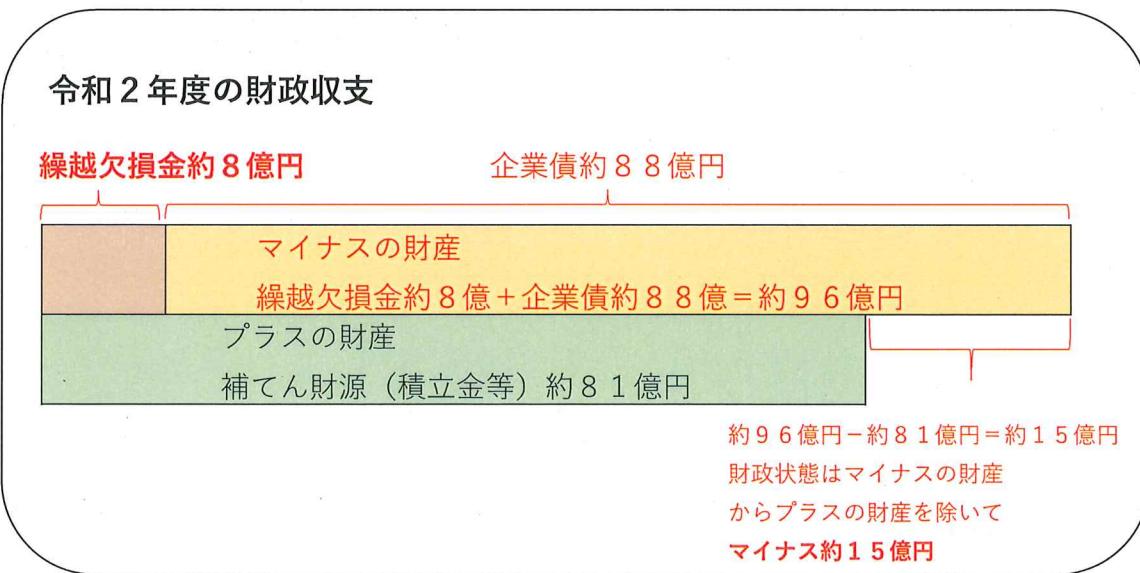
財政状態については、プラスの財産とマイナスの財産に分けて、その状態を示しています。

令和2年度決算時の財政収支では、**マイナスの財産**は繰越欠損金約8億円と企業債約88億円の合計約96億円となります。企業債は国等からの借金のようなものなのでマイナスの財産としています。約88億円という多額の借入れですが、毎年度元金と利息合計の平均で約10億円（そのうち利息の平均は約2億円）ずつ償還しており、ある程度長い間隔で経営に影響するものと考えています。企業債は平成23年度から令和2年度までの平均で毎年約6億円発行しており、令和5年度以降は毎年10億円を予定しています。企業債は、主に30年間で償還します。

建設改良事業（施設や管路の更新事業）の財源となる建設改良積立金、企業債の償還のための減債積立金及び損益勘定留保資金（減価償却費等で、施設や管路の減耗分の費用として計上しますが、現金等の支出がないため、その分、更新事業等で不足する財源を補てんするために使えます）等を補てん財源と呼び、その補てん財源を**プラスの財産**と考え、その合計が約81億円あるため、健全な経営であると考えています。

補てん財源は、災害対応用資金約20億円（東日本大震災の支出実績）及び1年間の3条予算の費用約60億円として考えています。約60億円は、災害等の影響で1年間収入がなくても業務（経営）が継続できる金額で、合計約80億円を備えておきたいと考えています。

補てん財源については、災害対応や事業経営に必要な財源と考えていますので、財源が尽きてしまってからでは、安定して安全な水を提供する事ができなくなる可能性があると考えています。



現在の経営状況で令和12年度まで事業を継続しますと、マイナスの財産は約38%増加の約132億円となります。プラスの財産は約93%減少の約6億円となってしまいます。その結果、災害対応もままならない経営状況になってしまいます。令和2年度と令和12年度の10年間を比較すると約111億円財政状態が悪化する予測となっています。

令和12年度の財政収支見込（料金改定なし） 欠損金、補てん財源の状態から健全経営とは言えない

繰越欠損金約25億円

企業債約107億円

マイナスの財産

繰越欠損金約25億+企業債約107億=約132億円

プラスの財産

補てん財源約6億円

（災害対応もままならない）

約132億円-約6億円=約126億円

財政状態はマイナスの財産から

プラスの財産を除いて

マイナス約126億円

財政状態は10年間で約126億円-約15億円（前ページ令和2年度の財政状態）

=約111億円悪化

※令和2年度決算、令和3年度当初予算数値より算出

健全な財政状態を維持するため10年間で悪化する見込み約111億円の約1/10であり、近年の年間給水収益約50億円の約20%である年額約10億円程度を增收するための料金改定について、令和5年度中に実施することを目標とし、現在の財政状態に近い状態を維持していきたいと考えています。

財政状態が10年間で悪化する見込み

約111億円

約10億円

10年間で不足する分を水道料金で賄い、
災害にも備えた安全、安心な水道を維持

1年間（令和5年度中の実施目標）

10年間で約100億円增收

令和5年度に年間で約10億円の增收を目的とし20%の料金改定をした場合の財政状態の予測です。令和2年度の財政状態に近い経営を維持できますが、今後、進むと見込まれる人口減少等によりマイナスの財産が増加し、令和2年度の財政状態より悪化する予測となっているため注意深く状況を分析し、改めて料金のあり方を検討しなければなりません。

しかし、20%増額改定では水道をお使いになる方への負担が大きくなるため、できるだけ負担を小さくするようシミュレートを繰り返し検討した結果、現時点では、仮に、令和5年度中に平均15%程度の料金増額改定を実施した場合、今後の経営状況の定期的な確認が必要になることを踏まえなければなりませんが、5年後の令和10年度に平均10%程度の料金の増額改定をすることで必要な財源を確保することができると算出しました。

令和12年度の財政収支見込（令和5年度に10億円／年の增收を目的とし20%の料金改定をした場合）

マイナスの財産 企業債約107億円	
プラスの財産 補てん財源（積立金等）約82億円	約107億円 - 約82億円 = 約25億円 財政状態はマイナスの財産から プラスの財産を除いて マイナス約25億円

令和12年度の財政収支見込（令和5年度に15%令和10年度に10%の料金改定をした場合）

マイナスの財産 企業債約107億円	
プラスの財産 補てん財源（積立金等）約78億円	約107億円 - 約78億円 = 約29億円 財政状態はマイナスの財産から プラスの財産を除いて マイナス約29億円

平成23年度から令和2年度までの建設改良費は1年あたりの平均で約36億円支出しており、そのうち国からの補助金による収入は1年あたりの平均で約12億円ありました。災害復旧、復興事業が終了すると、この約12億円の収入がなくなります。現状において耐震化で該当する補助メニューはあるものの、既存施設の更新事業に必要な財源としては全く足りておらず、その他、国に頼れる見込みがありません。

当企業団の水道料金は、平成6年6月に平均改定率15.74%で改定して以来、現在まで、その料金体系を継続しています。

3 企業団の経営努力

(1) 職員数、職員人件費の変遷

①職員数

平成17年度 155名（広域合併時）

平成24年度 130名（東日本大震災直後）

※130名の外、他の事業体からの派遣協力19名、

※平成25年度から再任用職員の任用開始

平成29年度 127名（内再任用職員10名）

※127名の外、他の事業体からの派遣協力6名

令和2年度 131名（内再任用職員13名）

※131名の外、他の事業体からの派遣協力4名、再任用

職員の内短時間勤務5名

②職員人件費

平成17年度 約12.8億円（広域合併時）

平成24年度 約10.0億円（東日本大震災直後）

平成29年度 約 9.2億円

令和2年度 約 9.2億円

※平成25年度まで職員給与の独自削減、各種手当の廃止、

改定を実施しました。

(2) 包括業務委託

①目的、委託期間等

東日本大震災により悪化した経営環境の改善と利用者サービスの向上を目的とし、検針や料金徴収等、水道料金関係全般及び下水道使用料徴収業務を包括委託したもので、平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間の委託期間で、公募型プロポーザル方式により石巻地方水道サービス共同企業体が受託し、同企業体は、平成31年4月1日から2期目を受託しています。

②組織及び職員体制

委託前の平成25年度は営業部門で21名の職員が配置されており、平成28年度の組織改編により営業課と給水装置課を統合、給水課とし、職員数も順次削減し、現在、3名の職員が配置されています。

③費用の削減効果

決算による比較が難しいことから、営業関連費用総額の平成24、25年度決算額の平均と平成26年度以降の決算額との差額を算出したところ、5年間で約2億6千万円の削減と算出されました。その他、収納

率の向上、お客様サービスの向上等の効果がありました。各種モニタリングの実施を継続しており、業務の遂行状況を確認しています。

(3) 組織改編

平成17年度までは、須江山浄水場、蛇田浄水場、大街道浄水場の主要3浄水場に39名の職員が、それぞれ13名ずつ配置されていました。

浄水場の機能を中央制御化することにより、平成21年度に大街道浄水場及び須江山浄水場を完全無人化し、職員数の削減を図りました。無人化により職員は蛇田浄水場に集約されましたが、東日本大震災で被災したことにより、平成30年度にその機能を須江山浄水場へ移転し、現在は15名で運用しています。

平成28年度には、(2) 包括業務委託の②にありますように、営業課と給水装置課を統合、給水課とし、職員数の削減を図りました。

西部地区管理事務所については、維持管理業務の効率化を目的とし、平成29年度に廃止、施設管理課に統合しました。なお、土地と建物は、廃止後に東松島市に売却

しました。北部地区管理事務所及び牡鹿営業所につきましては、インフラの脆弱性等の理由により、今後も継続しながら在り方について検討してまいります。

(4) 施設の統廃合、ダウンサイ징等

高度経済成長期の水需要の増大に合わせて建設された多くの水道施設は老朽化が進行し、その後の水需要の減少で、施設能力と水需要との間に差が生じてきています。

水道施設の更新、耐震化を進めるにあたっては、事業の効率化の観点から、施設の統廃合や再配置などによるダウンサイ징（機械、装置、設備などを小型化してコスト削減や効率化を図る）をいかに考慮するかが課題となっています。更新、耐震化を合理的に進めるには、自治体の都市計画等の将来見通しを踏まえつつ、水需要予測に基づく施設能力の設定や配置、整備手順等、長期的な視点に立った整備方法について十分考慮していかなければなりません。企業団では「アセットマネジメント」を踏まえた「基本計画」を策定しており、浄水場の統廃合等を含めたコスト縮減に引き続き取り組んでまいります。

4 全国の同規模事業体（給水人口15万人～30万人）及び宮城県内12市との水道料金比較（口径13mm10m³あたり）

全国の同規模事業体の比較では給水人口15万人～30万人と幅がありますが、これは総務省が全国の事業体を調査した際の基準となっています。当企業団の給水人口は、現在、約18万人です。

水道料金は、水源の水質や地理的環境等に大きく影響されます。現在、当企業団の水道料金は、最高値の福島市と最安値の沼津市の中間よりやや高い料金となっています。

次ページの宮城県内12市の水道料金の比較では、当企業団は口径13mm使用水量10m³で最安値となっており、口径13mm使用水量20m³で高いほうから7番目、口径20mm使用水量10m³で最安値、口径20mm使用水量20m³で高いほうから11番目となっています。

① 全国の同規模事業体との水道料金比較

水道料金（税込）	事業数
2,200円～2,300円	1
2,000円～2,100円	2
1,800円～1,900円	2
1,700円～1,800円	2
1,600円～1,700円	5
1,500円～1,600円	4
1,400円～1,500円	7
1,300円～1,400円	12
1,200円～1,300円	7
1,100円～1,200円	16
1,000円～1,100円	8
900円～1,000円	6
800円～900円	2
700円～800円	1
400円～500円	1
合 計	76

当企業団1,353円

41事業体

沼津市460円

福島市2,299円

23事業体

※総務省地方公営企業年鑑出典（令和元年度末）

② 宮城県内 12 市との水道料金比較

※令和4年2月調べ

口径 13 mm 使用水量 10 m³

	事業体名	金額
1	栗原市	2,981 円
2	登米市	2,790 円
3	大崎市	2,077 円
4	白石市	2,035 円
5	角田市	1,980 円
6	気仙沼市	1,958 円
7	岩沼市	1,903 円
7	名取市	1,903 円
9	多賀城市	1,782 円
10	塩竈市	1,683 円
11	仙台市	1,518 円
12	富谷市	1,474 円
13	石巻地方広域水道企業団	1,353 円

口径 13 mm 使用水量 20 m³

	事業体名	金額
1	栗原市	5,481 円
2	登米市	5,360 円
3	角田市	4,780 円
4	白石市	4,180 円
5	大崎市	3,987 円
6	多賀城市	3,762 円
7	石巻地方広域水道企業団	3,718 円
8	気仙沼市	3,674 円
9	塩竈市	3,608 円
10	仙台市	3,553 円
11	岩沼市	3,388 円
12	富谷市	3,344 円
13	名取市	3,333 円

口径 20 mm 使用水量 10 m³

	事業体名	金額
1	白石市	3,960 円
2	大崎市	3,226 円
3	栗原市	3,102 円
4	名取市	3,080 円
5	気仙沼市	2,959 円
6	多賀城市	2,794 円
7	登米市	2,790 円
8	岩沼市	2,695 円
9	塩竈市	2,343 円
10	仙台市	2,255 円
11	富谷市	2,079 円
12	角田市	1,980 円
13	石巻地方広域水道企業団	1,859 円

口径 20 mm 使用水量 20 m³

	事業体名	金額
1	白石市	6,105 円
2	栗原市	5,602 円
3	登米市	5,360 円
4	大崎市	5,136 円
5	角田市	4,780 円
6	多賀城市	4,774 円
7	気仙沼市	4,675 円
8	名取市	4,510 円
9	仙台市	4,290 円
10	塩竈市	4,268 円
11	石巻地方広域水道企業団	4,224 円
12	岩沼市	4,180 円
13	富谷市	3,949 円